

## 第5次総合計画基本計画改定（案）に対するパブリックコメントの結果について

- ◆意見募集期間      平成28年3月24日（木）～3月31日（木）
- ◆人数及び意見数      意見提出者2名（提出意見10件）

No.	該当箇所	市民の皆様からのご意見	ご意見に対する考え方																																										
1	全体	改定とありますが、元々の基本計画の実行状況、評価、自己分析がよくわかりません。	<p>第5次総合計画基本計画は、基本構想に定めるまちづくりの柱に基づき、その目標達成のために必要な施策を具体的に示したものです。基本計画が実現されたかどうかを客観的に判断しやすくするため、各分野別に目標・指標を設定しており、今回の改定にあたっては、その実績評価を行う中で改定案を作成しています。</p> <p style="text-align: center;">目標・指標および達成分類      A判定(100%以上), B判定(75%以上), C判定(75%未満)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;">A</th> <th style="width: 10%;">B</th> <th style="width: 10%;">C</th> <th style="width: 10%;">その他</th> <th style="width: 5%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>序章</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>1章</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>2章</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>3章</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>4章</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26</td> <td>43</td> <td>26</td> <td>2</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※目標を概ね達成（B判定以上）した項目は全体の約7割</p>		A	B	C	その他	計	序章	1	2	2	0	5	1章	4	6	8	0	18	2章	15	16	8	2	41	3章	1	10	4	0	15	4章	5	9	4	0	18	計	26	43	26	2	97
	A	B	C	その他	計																																								
序章	1	2	2	0	5																																								
1章	4	6	8	0	18																																								
2章	15	16	8	2	41																																								
3章	1	10	4	0	15																																								
4章	5	9	4	0	18																																								
計	26	43	26	2	97																																								

No.	該当箇所	市民の皆様からのご意見	ご意見に対する考え方
2	P 1 4 教育施設および設備 の充実	美郷小学校の早期建設とありますが、残された元学校や用地の活用の方向性が示されていません。	<p>本市においては人口減少が続くなかで、市民に必要な行政サービスを提供していくには、今後も行財政改革に取り組む必要があります、公共施設等総合管理計画に基づき公共施設等の統合や有効活用を進めることとしています。特に、地域コミュニティの中核である学校の統合後の施設や跡地の活用については、学校が地域に果たした役割を認識し、地域の将来展望も踏まえた上で有効活用を図ってまいります。（P 8に記述）</p> <p>なお、美郷小学校建設後の各小学校跡地については、昨年度から、各地区において跡地問題検討委員会が設置され、教育委員会も入り意見聴取する中で、その有効活用について地域の意向を伺っています。</p>

No.	該当箇所	市民の皆様からのご意見	ご意見に対する考え方
3	P 5 協働の推進	<p>まちづくり協議会を促進するとありますが、協議会をつくったところが、どのように変化、前進したのか、未設置地区とどのようにちがうのかがよく分かりません。まちづくり協議会で夢がひらくというものが見えません。</p>	<p>既に設置されたまちづくり協議会からの意見聴取において、交付金については、「用途限定の補助金ではなく、地区の裁量で用途が決められる交付金のため、思うように予算配分ができてよかった」との意見がありました。交付金による新しい事業としては、地区の特産品を活かしたイベントや行事、地元のものを使った新たな特産品の開発など、地区の特性を活かした事業に取り組んでいただきました。人材面では「①各種団体や区の推薦理事以外から役員を選出したことで、幅広い考え方や新たな発想が出来つつある②協議会からの依頼により、まちづくり活動に協力してもらいやすい環境になった③役員の増員と部会強化により、次期リーダーの育成に取り組めるようになった」との意見がありました。また、運営面では、「①区長会もまちづくり協議会の構成団体となったことから、連携し活動を行えるようになった。事務局である公民館が、より主体的にかかわるようになった②理事会と部会制により、きめ細かな事業企画ができるようになった③各団体が企画運営していた行事等に、他団体の運営協力が得られるようになり、同じ行事でも今までより充実した内容になった」との意見がありました。</p> <p>市としては、このような意見を踏まえ、地域の夢が徐々に開いていけるよう、まちづくり協議会が中心となり地域が一丸となって継続してまちづくりに取り組めるよう今後も支援してまいります。また、まちづくり協議会未設置地区においても、できるだけ早くまちづくり協議会を組織し、地域協働型まちづくり事業に取り組んでいただけるよう、市も協力しながら進めていきたいと考えています。</p>

No.	該当箇所	市民の民様からのご意見	ご意見に対する考え方
4	P 5 協働の推進	<p>市長との夢トークもあり方を考えるべきです。夢トークで地区と行政が意見交換しても、それで地域が良くなったと実感している市民はどれくらいいるのでしょうか。いろんな意見が出されますが、具体的に推進するうえで行政が行うもの、住民と行政の協働、住民が行うものなどに、一つひとつ事業仕分けをして実行していく仕組みが、今後必要と思います。</p>	<p>市長と語る夢トークは、地区の代表者と行政が意見交換する中で、地区が抱える課題や目指すまちづくりの方向性を明らかにし、課題等を共有する重要な事業であると考えています。夢トークで出された意見等をもとに、実際に事業を展開していく際には、まちづくり協議会などの住民主体で行ったほうが良い事業なのか、あるいは行政が行ったほうが良い事業なのかを、その協働の範囲も含めて検討し、双方の合意のもとに取り組んでいくことが大切であると考えています。</p> <p>平成26年度の中名田地区の夢トークにおいては、地酒「田村のめぐみ」の酒かすと中名田産のうりを使った「なら漬け」を作ることや、地区の中でコミュニティバスを運行させることなど、地域一体となったまちづくりに取り組みたい旨の要望を受けました。これを受けて市では、県を通じ国に「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（国庫補助事業）」の採択について働きかけを行い、結果平成27年度における事業採択を受けることができました。このことは、地域住民の熱意と行政がもつ情報やネットワークがうまく連携できた良い例であると考えています。</p> <p>今後も、市と地区が課題や夢を共有し、それぞれの立場で協働のあり方を考え、地域とともにまちづくりに取り組んでいくことが大切であると考えています。</p>

No.	該当箇所	市民の皆様からのご意見	ご意見に対する考え方
5	P 8 小さな行政への転換	厚労省・政府は、同一労働・同一賃金の検討を始めるとしています。小浜市でも正規と非正規の職員の賃金格差は倍以上あります。職員は正規も非正規も同じ労働をしています。同一労働・同一賃金への流れは止められないと思います。これまでの小浜市の人員削減のやり方では近い将来破綻をきたす可能性があります。ある事業所では同一労働・同一賃金への切り替えをすすめる中で、非正規の給与が増大する一方、正規の職員は賃下げになっていますが、小浜市ではこういう方法がとれますか。	非正規職員の待遇改善については、近年、通勤費用相当額の支給や病気休暇等の取得、また年次有給休暇の翌年度繰り越しなどをできるようにするなど、待遇の改善に努めてきたところです。さらに、昨年度からは育児休業も取得できるなど、労働環境の整備を進めています。  国においては、同一労働同一賃金の実現に向け、ガイドラインの策定を行うための検討会が開催されたところであり、今後の研究・取り組みを注視してまいります。
6	P 1 4 教育施設及び設備の充実	「平成26年度に完了した」とあるが、「平成26年度に完了しました」にすべきではないか。	ご意見を踏まえ、文言を修正することとします。
7	P 3 1 文化財のパッケージ文化による魅力発信	「若狭地域全体、本市と隣接する滋賀県や、… ……観光交流、地域活性化につなげます」の文中に「また、お水送りの伝説など歴史的文化的つながりをもとにした奈良との交流など」を追加してはどうか。	新たに加えた「文化財のパッケージ化による魅力発信」は市内に点在する有形・無形（社寺・町並み・民俗文化財等）の文化財を地理的つながりの深い近隣エリアの遺産群とパッケージ化し、観光や地域活性化につなげることにより、現存する多くの文化財の価値を理解し、保護・保存に努めようとするものです。  ご意見にある「お水送りの伝説など歴史的文化的つながりをもとにした奈良との交流」については、「都市間交流の促進」の中で、友好都市・姉妹都市等の文化や歴史、さらには文化圏の理解を深めるとともに、本市の文化紹介を通じて市民の都市間交流を促進することとしています。（P 7 4に記述）

No.	該当箇所	市民の皆様からのご意見	ご意見に対する考え方
8	P 3 4 健康寿命の延伸 P 4 6 生きがいづくりと社会参加の推進	「各地域におけるふれあいサロンの充実やソフトバレーボールをはじめとする……」の文中に「本市を発祥の地とする」を追加してはどうか。	ご意見を踏まえ、文言を修正することとします。
9	P 3 4 疾病予防の推進	「がん患者など重度の医療治療者ならびにその遺族等に対する関係機関等との連携した精神的支援窓口の設置」を検討してはどうか。	<p>がん患者など重度の治療者については、杉田玄白記念公立小浜病院が主要な診療科を備え、急性期から慢性期に至るまで幅広い医療を提供する基幹病院の役割を果たしています。当病院の地域連携室では、地域の医療・福祉・介護機関との連携を通じ患者が安心して円滑に診療を受けることができる体制をとっているほか、患者やその家族に対する相談窓口を常設し、各専門の部署と連携して、その解決に向けた支援を行っています。</p> <p>市としては、このような取り組みの周知に努めてまいります。</p>
10	P 8 2 水産業	「市民・団体・事業者・行政の協働のあり方」の文中に、「福井県立大学海洋生物資源学部、若狭高校が有する人材、知的資源を活かして、さらなる連携と協働を図り、水産学術の拠点のまちづくりを進めます」を追加してはどうか。	<p>ご意見にある「水産学術の拠点のまちづくりを進めます」については、取組内容において「福井県立大学海洋生物資源学部や若狭高校海洋科学科、福井県栽培漁業センター等の市内に集積する水産研究・人材育成機関との連携を図り、水産物の生産拡大および高付加価値化を進めます」としています。（P 8 1 に記述）</p> <p>なお、現在、国の研究機関・研修機関等の地方移転にかかる提案として、福井県が（独）水産総合研究センターの本市移転を提案しており、国の今後の研究・取り組みを注視してまいります。</p>